

令和7年度 東日本高速道路株式会社 総合コミュニケーション展開業務

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1	入札公告2 業務提案書の記載上の留意事項 当社の広報業務における課題・問題点等に対する提案	タレント又はキャラクターを使用する場合は、使用料を年間5千万程度とするという事ですが、こちらには他に発生するCM制作費は含まれないという認識で問題ないでしょうか？	ご認識の通りです。
2	入札公告2 業務提案書の記載上の留意事項 特定テーマに対する業務提案ⅠとⅡに関して	特定テーマに対する業務提案Ⅰの留意事項、2) 貴社が行っている主な広報欄に記載のある「リニューアル工事広報」「冬季の安全啓発広報」は貴社公式YouTubeにUPされている以下URLの広報を指す認識で問題ないでしょうか? リニューアル工事 : https://www.youtube.com/watch?v=iLdWemzQab0 冬季の安全啓発 : https://www.youtube.com/watch?v=ZbnX8i4fQxA	そのご認識で問題ありません。 冬季の安全啓発広報については、以下URLも広報も含まれます。 「大雪予報時は出控え」 : https://www.youtube.com/watch?v=UZTImB0XyM5Y 「確認しよう 情報板」 : https://www.youtube.com/watch?v=kjTU6fv83i4 「準備した？ 冬用タイヤ」 : https://www.youtube.com/watch?v=kgbYWK6Eonw 「チェックしよう 冬道運転」 : https://www.youtube.com/watch?v=F33nsGZhWb8
3		上記質問2の認識に齟齬が無い場合、特定テーマに対する業務提案Ⅱにおいて「(A)リニューアル工事に伴い運行計画の～」「(B)大雪に伴う予防的通行止め時の出控え～」として新たな広告案をご提案する事になるかと思います。 ・こちらは質問1の既存広報をリニューアルする形で新たな広告内容をご提案する認識でしょうか？ ・それとも質問1の既存広報は今後も必要広報として変わらずに既存の形で実施し、全く別の形で特定テーマⅡに対する広報案をご提案する認識でしょうか？	既存広報によらず、新たな広告案をご提案ください。
4		上記質問3が既存広報をリニューアルする形の場合、現在の広報内容/フォーマット(表現方法)から変更してはいけない部分/要素はございますか？	変更してはいけない部分/要素はございません。